

安芸高田市国土強靱化地域計画

2025 年 3 月改定

(令和 2 年 11 月策定)

安芸高田市

目 次

第1章 計画策定の趣旨、位置付け

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画策定の位置付け 1
- 3 計画期間 1

第2章 強靱化の基本的考え方

- 1 本市の概況 2
 - (1) 地理的・自然的条件 2
 - (2) 人口推計 3
- 2 想定する大規模自然災害 3
 - (1) 想定するリスクの設定 3
 - (2) 台風や豪雨等による風水害に関する被害想定 4
 - (3) 安芸高田市直下地震に関する被害想定 6
- 3 強靱化の目標 7
 - (1) 基本目標 7
 - (2) 事前に備えるべき目標 7

第3章 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

- 1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） 8
- 2 脆弱性の評価 9

第4章 推進すべき施策の方針

- 1 リスクシナリオごとの施策の方針 10
- 2 重点化する施策 10

第5章 計画の推進

- 1 計画の推進体制 12
- 2 計画の進捗管理 12
- 3 計画の見直し 12

別表「リスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」

第1章 計画策定の趣旨、位置付け

1 計画策定の趣旨

我が国においては、今後、南海トラフ沿いでの大規模な地震や首都直下地震、火山の噴火等による大規模な自然災害の発生が懸念されているところである。国は、こうした大規模な自然災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取組を推進するため、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）を公布・施行した。

平成 26 年 6 月には、国土強靱化基本法に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、政府が一丸となって強靱な国づくりを進めていくこととしている。また、国土強靱化を実効あるものにするためには、国における取組のみならず、地方公共団体や民間事業者などの関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠であり、国における基本計画の策定に引き続き、すみやかに地方公共団体において国土強靱化地域計画が策定され、国と地方が一体となって強靱化の取組を推進していくことが重要としている。

こうした国の動向を踏まえ、本計画は、国全体の国土強靱化施策との調和を図りながら、安芸高田市の強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進するための指針として策定する。

2 計画策定の位置付け

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条に基づく「地域計画」であり、国の基本計画との調和を図りつつ、本市の市政の基本方針である「安芸高田市総合計画」とも整合を図りながら策定し、「安芸高田市地域防災計画」や安芸高田市総合計画の各種部門計画における本市の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置付けるものである。

3 計画期間

本計画が対象とする期間は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの概ね 2 年間とする。

第2章 強靱化の基本的考え方

1 本市の概況

(1) 地理的・自然的条件

ア 位置

本市は、広島県の中北部に位置し、北は島根県、南は広島市、東広島市福富町、東は三次市、東広島市豊栄町、西は北広島町に接しており、面積は537.71 k m²である。

イ 地勢

本市は、広島県の中北部に位置し、急峻な山岳はみられないが、鷹ノ巣山、大土山、犬伏山等大小様々な山に囲まれ、市域面積の約8割を山林が占めている。

その山間を縫って中央部を江の川が貫流し、中北部は多治比川、生田川、本村川が東流してそれぞれ江の川に注ぎ、南部は三篠川が西流して太田川に合流している。

これらの河川に沿って帯状に平坦な小盆地が形成されているほか、比較的起伏の緩やかな丘陵が点在し、農地や宅地として利用されている。

こうした地勢は、穏やかな田園的景観を形成している反面、平坦地では洪水、山地部では土砂災害による災害発生の危険性を内在している。

また、水系は、江の川水系と太田川水系からなり、市域の南部が分水嶺となっており、江の川については、洪水調節及び下流沿川の農地かんがい用水の供給、さらには水資源の広域的な利用を図るため、広島市及び呉市等に都市用水供給、合わせて発電を行う多目的ダムである土師ダムが設置されている。

ウ 地質

本市の地質は、主として北部は花崗岩及び花崗斑岩、中南部は流紋岩、凝灰岩及び石英斑岩からなり、土性は、砂質または粘土質で、砂質土壌については、雨水の貯留作用が乏しく、多雨に際して洪水を起こしやすい条件を有している。

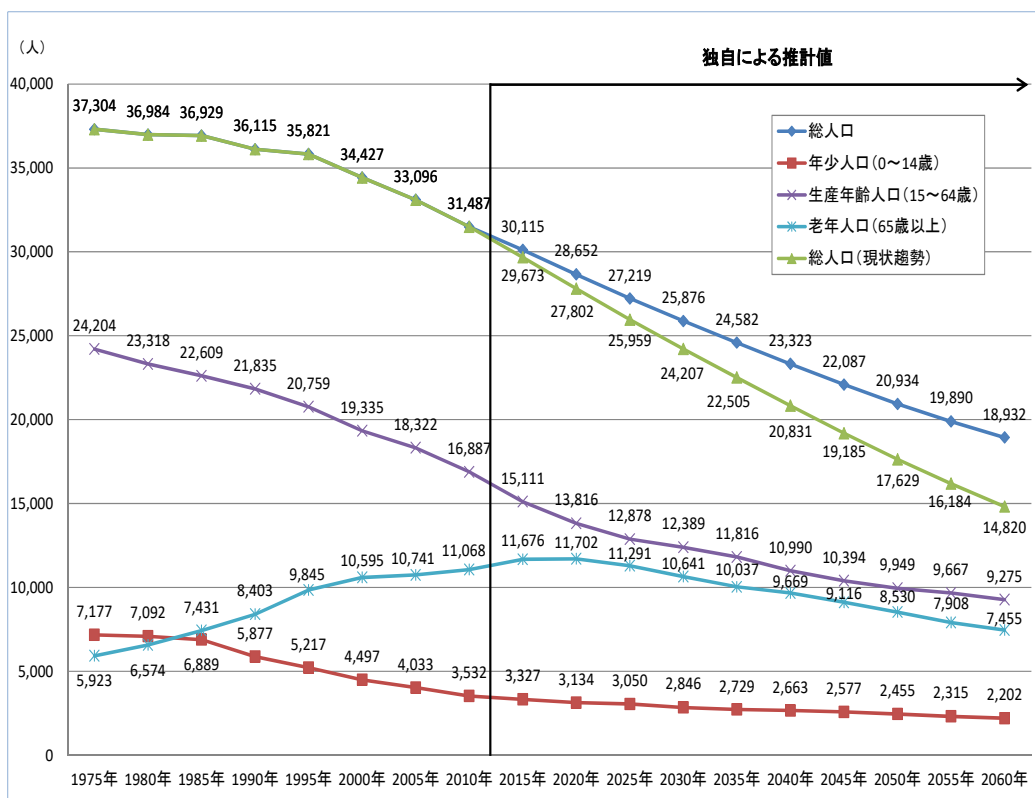
エ 気候

本市の気候は、北部は豪雪地帯、南部は積雪寒冷単作地帯に属し、年間の平均気温は13～14℃、年間降水量は平均1,400mm程度で、瀬戸内海の沿岸部に比べると、冬季の気温が低く、夏季は比較的冷涼で寒暖の差が大きい中国山地内陸性の特性を有している。

(2) 人口推計

「国立社会保障・人口問題研究所」(以下「社人研」という。)の推計方法に準拠した人口推計によると、本市の総人口は、1975 年(昭和 50 年)以降、減少が続いており、2040 年には 20,831 人、2060 年には 14,820 人に減少すると推計されている。

そうした中、本市では、来るべき人口減少に備え、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「安芸高田市人口ビジョン」を策定しており、この中では、「目指すべき将来の方向」に沿った施策等を着実に展開し、「出生率の向上」と「若い世代の人口の確保」(転出超過の抑制)、「U I ターンの推進」を実現することで、社人研推計準拠による 2060 年の人口 14,820 人に対して、4,112 人の減少が抑制され、人口 18,932 人を維持する見込みとなっている。



2 想定する大規模自然災害

(1) 想定するリスクの設定

この計画において想定する災害は、本市の地理的・自然的条件及び都市構造の特性並びに過去において発生した災害の態様を勘案し、以下の大規模自然災害とする。

ア 台風や豪雨等による風水害

- (ア) 洪水による浸水
- (イ) 大雨による土石流・がけ崩れ等
- イ 地震による災害

本計画は、大きな被害が想定される台風や豪雨等による風水害や安芸高田市直下地震について、次項より被害想定を行う。

なお、地震をはじめ、台風や豪雨等は自然現象であり、想定を超える被害が発生する可能性がある。

本市に被害をもたらした主な災害

(単位：人、件)

年月日	要因	死者・ 行方不明者	負傷者	家屋全壊 ・半壊	床上・床下 浸水、 一部破損
平成 16 年(2004 年) 9 月 7 日～8 日	台風 18 号	0	2	0	14
平成 18 年(2006 年) 9 月 16 日～18 日	大雨	0	4	9	345
平成 22 年(2010 年) 7 月 11 日～15 日	大雨	0	1	0	80
平成 26 年(2014 年) 3 月 14 日	地震 (伊予灘地震)	0	1	0	0
平成 26 年(2014 年) 8 月 19 日～25 日	大雨 (8.20 豪雨災害)	0	0	0	25
平成 30 年(2018 年) 7 月 5 日～7 日	大雨 (平成 30 年 7 月豪雨)	3	0	2	108
令和 3 年(2021 年) 8 月 12 日～28 日	大雨 (8 月 11 日からの大雨)	1	0	49	283

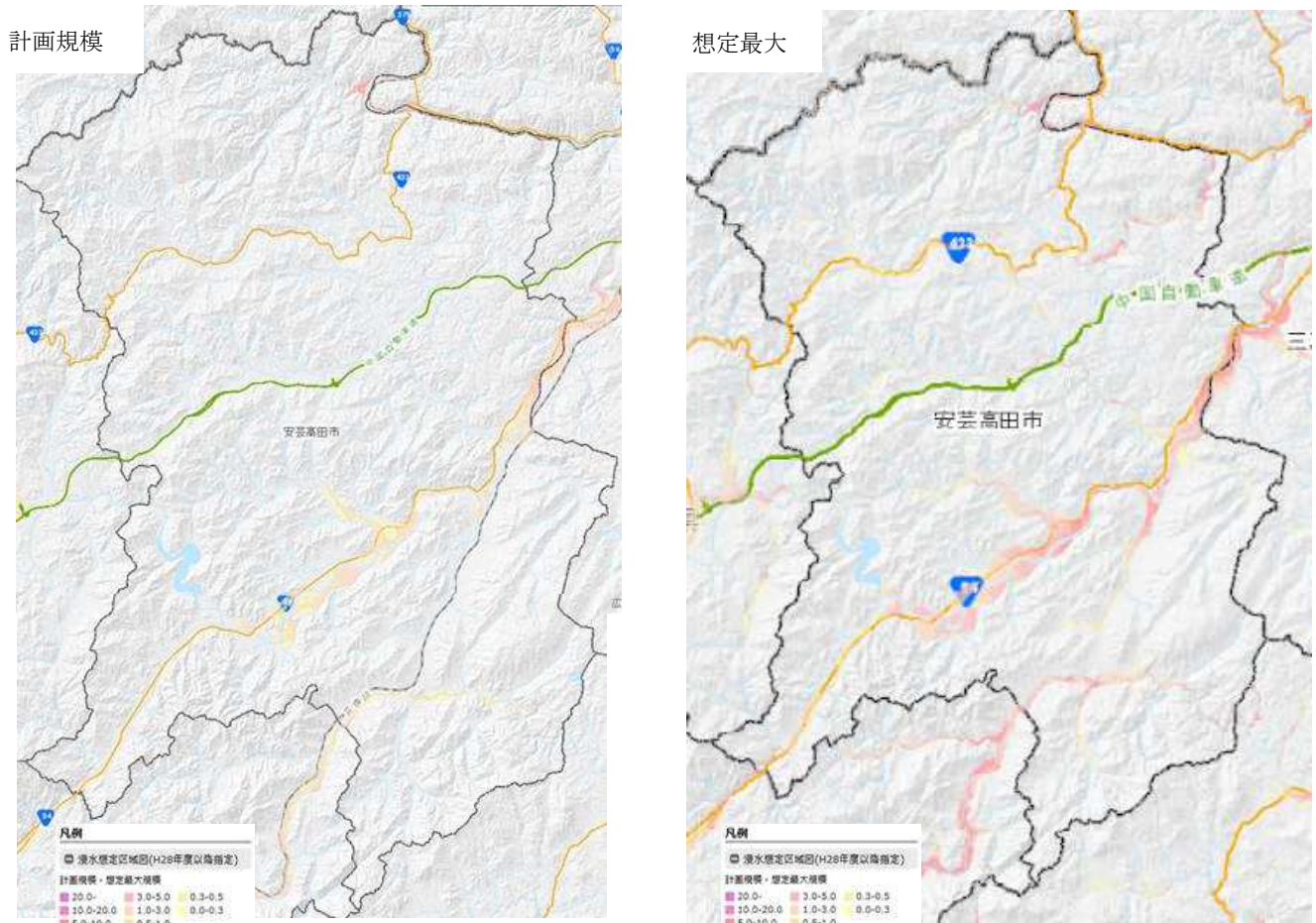
2024 年地域防災計画

(2) 台風や豪雨等による風水害に関する被害想定

ア 洪水による浸水想定

水防法第 14 条の規定に基づき指定された、江の川水系江の川・多治比川、太田川水系三篠川の洪水で浸水が想定される区域は次のとおりである。

本市の浸水想定区域（洪水）



イ 大雨による土石流・がけ崩れ等のおそれのある地域

土砂災害防止法に基づき、広島県により土砂災害警戒区域等が指定された箇所数は次のとおりである。

地域	土石流		急傾斜地		地すべり		合計	
	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
吉田町	147	128	194	194	1	0	342	322
八千代町	97	93	110	107	1	0	208	200
美土里町	115	113	184	183	0	0	299	296
高宮町	184	176	341	331	1	0	526	507
甲田町	162	160	115	112	0	0	277	272
向原町	192	191	110	105	1	0	303	296
合計	897	861	1,054	1,032	4	0	1,955	1,893

2024.11.1 時点 土砂災害警戒区域・特別警戒区域【広島県砂防 GIS 管理システム】

(3) 安芸高田市直下地震に関する被害想定

ア 地震の概要

平成 12 年（2000 年）鳥取県西部地震のように、活断層が確認されていない地域においても地震は発生しており、今後、どの地域においても直下の地震が発生する可能性は否定できない。そのため、市役所の所在地に震源位置を仮定した「どこでも起こりうる直下の地震」を選定した。

中央防災会議の「首都直下地震対策専門調査会」では、活断層が地表で認められない地震規模の上限を、防災上の観点からマグニチュード 6 位の最大であるマグニチュード 6.9 として想定している。

この想定を参考として、活断層が確認されていない地域においても発生しうる地震（どこでも起こりうる直下の地震）の想定規模をマグニチュード 6.9 とし、広島県及びその周辺の活断層の多くが北東－南西の走向を持つことから、この走向（45°）を採用して配置されている。

イ 想定結果

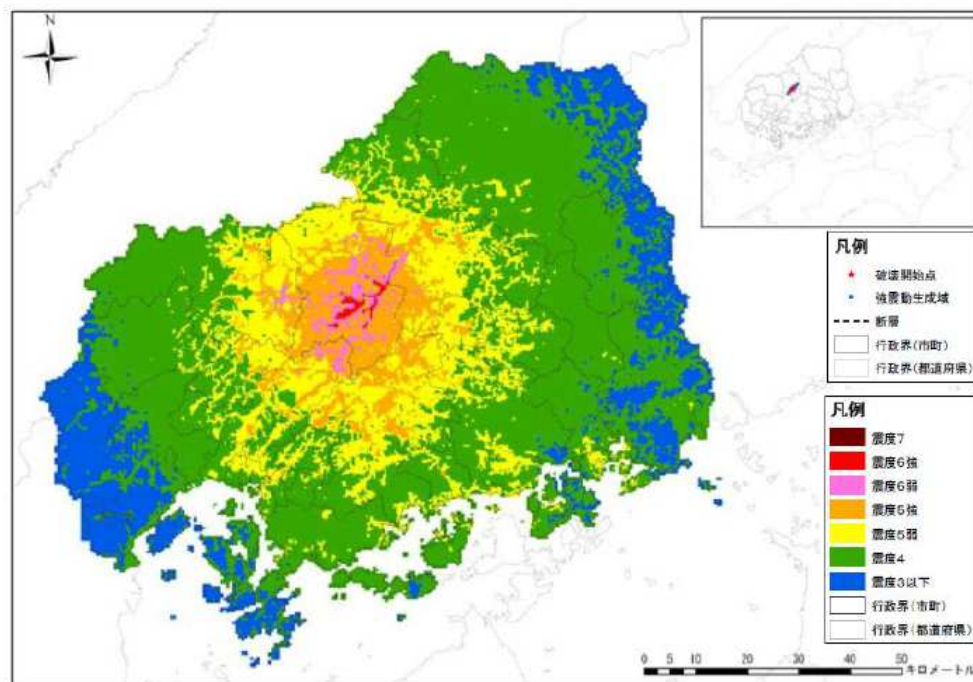
平成 25 年 10 月の広島県地震被害想定調査報告書によると、震度分布、被害の想定は次のとおりである。

(ア) 震度分布

安芸高田市直下地震による本市の最大震度は 6 強であり、吉田町、甲田町、向原町に分布している。震度 6 強の面積率は市全域の 3.5%、6 弱は 15.8%、5 強は 53.9%などとなっている。

震度分布図

【出典】広島県地震被害想定調査報告書(平成 25 年 10 月)



(イ) 被害の想定

被害想定項目			被害量
土砂災害	危険度ランク が高い箇所	急傾斜地	54 箇所
		山腹崩壊	15 箇所
建物被害	全壊棟数		1,411 棟
	半壊棟数		4,675 棟
	焼失棟数		9 棟
人的被害	死者数		87 人
	負傷者数		1,119 人
	重傷者数（負傷者の内数）		144 人
ライフライン 施設被害	上水道（1 日後の断水人口）		19,308 人
	電力（直後の停電軒数）		902 件
避難者数（当 日・1 日後）	避難所		1,089 人
	避難所外		726 人

2024 年度地域防災計画

3 強靱化の目標

(1) 基本目標

市域の強靱化を推進するに当たり、国の基本計画に則し「基本目標」を次のとおり定める。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

(2) 事前に備えるべき目標

「基本目標」の達成のために必要な「事前に備えるべき目標」を次のとおり定める。

- ① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第3章 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

国の基本計画において設定された大規模自然災害発生時における 35 の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を参考に、広島県強靱化地域計画や本市の実情を踏まえ、次のとおり、本市における「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を 22 設定した。

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊、天然ダムの損壊など）等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-5 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
	4-2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

	4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響
	4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
	5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
	5-4 幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態
	6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	6-3 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

2 脆弱性の評価

1で設定した基本目標の実現に向け、本市の強靱化の推進を図る上で必要となる今後の施策を明らかにするため、別表「リスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」のとおり脆弱性の評価を行った。

第4章 推進すべき施策の方針

1 リスクシナリオごとの施策の方針

第3章の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）に係る本市の脆弱性の評価及び本市の各種部門計画等を踏まえ、別表「リスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」のとおり、今後の施策の方針をリスクシナリオごとに掲げた。

2 重点化する施策

大規模自然災害の発生に備えた防災・減災に係る施策を、限られた資源で効率的・効果的に推進していくためには、「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）が回避されなかった場合の影響の大きさや重要性等を考慮した上で施策の重点化を図ることが必要であり、国土強靱化地域計画の策定に関する国の指針においては、「地域特性を踏まえつつ重点化を行うことが重要」とされている。

こうしたことから、本計画では、国の基本計画や広島県強靱化地域計画を踏まえ、回避を優先する事態を、22項目の「起きてはならない最悪の事態」の中から、本市として特に回避すべき7の項目を選定し、重点的に推進する。

事前に備えるべき目標	特に回避すべき起きてはならない最悪の事態
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊、天然ダムの損壊など）等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
-------------------	--------------------------

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

計画の推進に当たっては、全庁横断的な体制のもとで、各部局間の相互調整を図りながら一丸となって取り組む。

2 計画の進捗管理

本計画の進捗管理については、毎年度、それぞれのリスクシナリオごとの施策の取組内容及び指標の現状を把握し、今後の効果的な施策推進につなげる。

3 計画の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化、国及び県の強靱化施策の取組状況や本市の総合計画の見直しなどを考慮しつつ、適宜、見直しを行う。

なお、本計画は、他の分野別計画における本市の国土強靱化に関する指針として位置付けているものであることから、地域防災計画をはじめ各分野別計画の見直しの際には、本計画との整合を図る。

別表「設定したリスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」

NO.		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事態を回避するための 施策の名称	施策 分野	脆弱性の評価	施策の方針	脆弱性 の評価 再掲	指標の名称 (KPI)	【2024】 指標の現状値	【2026】目標値	担当課	重点 化・優 先順位
1	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	災害対応力の向上	行政機能、人材育成	大規模災害が発生した際に、被害を最小限に抑えるには、行政と住民が一体となった取組が不可欠なことから、地域住民が主体となった自助・共助の防災活動を活性化するためが必要がある。	自主防災活動を行うリーダー等の人材育成を行い、自主防災組織が行う防災活動を支援し、活性化を図ることにより、災害が発生した場合に迅速かつ適切に対処できる自主的な防災対応能力の向上を図る。	8	防災研修実施団体数	34団体	40団体	危機管理監 危機管理課	●
2	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	保育所等整備	保健医療・福祉	大規模災害により市内保育所等の建物が倒壊しないように耐震化を行う必要がある。	旧耐震基準で建設された保育施設について、建替え等の耐震化を推進する。		保育施設の耐震化率	72%	75%	福祉保健部 子育て支援課	●
3	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	建築物の耐震化	住宅・都市	民間の住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化については、耐震改修の経済的負担が大きく、そのための取組が遅れていることなどから、民間建築物の耐震化に資する取組を行っていく必要がある。	地震発生時における建築物の倒壊等の被害から市民の生命・身体及び財産を保護するため、不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難路等の沿道建築物を対象に耐震診断等に対する補助などを行い、民間建築物の耐震化を促進する。住宅についても、耐震診断・改修設計・耐震改修の補助を行い、耐震化を促進する。	3			建設部 管理課	●	
4	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	密集住宅市街地等の防災性向上	住宅・都市	建築物の密集化が著しい既成市街地では、地震発生時に同時多発する火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、密集住宅市街地等の防災性の向上を促進する必要がある。	合理的な土地利用の促進を図るため、木造老朽家屋の密集地区など、防災上の問題を抱える地区については、民間活力を適切に誘導しつつ再開発を促進していくこととし、建築物の密集化が著しい既成市街地においては、地震発生時に同時多発する火災の延焼拡大が予想されることから、道路・公園等の防災空間の効率的な配置及び整備を促進する。	2			建設部 管理課	●	
5	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	大規模盛土造成地の耐震化	国土保全	平成7年の兵庫県南部地震等において大規模盛土造成地で滑動崩落の被害が発生した事例があり、本市においても大規模盛土造成地が存在することから、その耐震対策に取り組む必要がある。	大規模盛土造成地の位置や規模を把握する調査を行い、その結果をマップとして公表し市民の防災意識の向上や被害の軽減を図るなど、大規模盛土造成地の耐震対策に取り組む。				建設部 管理課	●	
6	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	道路の確保等	交通・物流	大規模な地震等により沿道建築物の倒壊等で道路が閉鎖されるといった事態を回避するため、通行を確保すべき道路の沿道建築物について、耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。	地震によって沿道建築物が緊急輸送道路等の重要な道路を閉鎖して通行を妨げることがないように、避難路等沿道建築物の耐震化を促進する。 また、県が指定した避難路沿道建築物については、県と連携して、期限までに耐震診断を実施しその診断結果の報告が確実に実施されるよう指導・助言を行う。	3			建設部 管理課	●	
7	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	道路の確保等	交通・物流	支所及び集落間への連絡道路を確保する必要がある。	・一般国道、主要地方道、一般県道に被災者あった場合の連絡道を確保するとともに、応急対応の体制を確保する。 ・地震や河川の氾濫による、トンネル・橋梁の耐震化を進める。	4	レベルⅢ以上のトンネル・橋梁の健全度の回復	13橋	20橋	建設部 管理課	●
8	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	住宅等の耐震化・危険空き家の解体	住宅・都市	大規模災害による家屋の倒壊を防ぐため、住宅等の耐震化及び危険空き家の解体を推進する必要がある。	国の住宅・建築物安全ストック形成事業により、住宅等の耐震化を促進するとともに、国の空き家再生等推進事業又は空き家対策総合支援事業により、危険空き家の解体を促進する。		住宅の耐震化率	59%	80%	建設部 管理課	●
9	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	災害対応能力の向上	警察・消防等	関係機関との連携が希薄である。	災害時における相互応援等を円滑に行うため、関係機関一体となった合同訓練を実施する。		合同訓練の実施	実施済	継続実施	消防本部 警防課	●

別表「設定したリスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」

NO.		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事態を回避するための施策の名称	施策分野	脆弱性の評価	施策の方針	脆弱性の評価再掲	指標の名称(KPI)	【2024】指標の現状値	【2026】目標値	担当課	重点化・優先順位
10	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	高齢者施設等の整備	保健医療・福祉	災害発生時に自力で避難することが困難な高齢者が多く入所する高齢者施設等の安全・安心を確保するため、防災・減災対策を推進する必要がある。	高齢者施設等の防災設備の整備、改修等の支援や防犯・安全対策の強化などを支援する。	12				福祉保健部 保険医療課	
11	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	障害者施設等の整備	保健医療・福祉	災害発生時に自力で避難することが困難な障害者が多く入所する障害者施設等の安全・安心を確保するため、防災・減災対策を推進する必要がある。	障害者施設等の防災設備の整備、改修等の支援や防犯・安全対策の強化などを支援する。国県の事業の利用において市意見を添付することにより推進を図る。	12				福祉保健部 社会福祉課	
12	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	消防団の充実強化	警察・消防等	消防団員数は依然として定員数に満たない状況が続いているため、消防団員の確保に努めるとともに、活動に必要となる施設や車両等を整備する必要がある。	女性団員を含む消防団員の入団を促進し、地域に密着した消防力の向上に取り組む。また、必要な施設や車両等については、計画的に更新を行う。	9	消防団員欠員の充足（充足率の改善）	91%	98%	危機管理監 危機管理課	●
13	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	消防水利の整備	警察・消防等	大規模火災が発生した場合には、消火のために多量の水を使用するため、消防水利の拡充を図る必要がある。	迅速な消火活動を実施するため、水利が不足している地域に耐震性貯水槽や消火栓等の消防水利を計画的に整備する。	6	耐震性貯水槽整備数	99基	102基	危機管理監 危機管理課	●
14	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	建築物の耐震化	住宅・都市	民間の住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化については、耐震改修の経済的負担が大きく、そのための取組が遅れていることなどから、民間建築物の耐震化に資する取組を行っていく必要がある。	地震発生時における建築物の倒壊等の被害から市民の生命・身体及び財産を保護するため、不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難路等の沿道建築物を対象に耐震診断等に対する補助などを行い、民間建築物の耐震化を促進する。住宅についても、耐震診断・改修設計・耐震改修の補助を行い、耐震化を促進する。	3				建設部 管理課	●
15	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	既存建築部等の総合的な安全対策	住宅・都市	過去の大地震では、建築物等の内外において建築物に付属するものの落下等による被害が多く発生していることから、住宅・建築物の耐震化に取り組むほか、既存建築物の総合的な安全対策を講じる必要がある。	ブロック塀等の倒壊や屋外広告物・外装材等の破損落下等による被害を防止するため、所有者及び管理者に対し、適切な維持管理等に関する意識啓発を行うとともに、家具の移動や転倒による被害を防止するため、家具の転倒防止の必要性や固定方法等の情報提供を行う。					建設部 管理課	●
16	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	消防団の充実強化	警察・消防等	消防団員数は依然として定員数に満たない状況が続いているため、消防団員の確保に努めるとともに、活動に必要となる施設や車両等を整備する必要がある。	女性団員を含む消防団員の入団を促進し、地域に密着した消防力の向上に取り組む。また、必要な施設や車両等については、計画的に更新を行う。	9	消防団員欠員の充足（充足率の改善）	91%	98%	危機管理監 危機管理課	●
17	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	消防水利の整備	警察・消防等	大規模火災が発生した場合には、消火のために多量の水を使用するため、消防水利の拡充を図る必要がある。	迅速な消火活動を実施するため、水利が不足している地域に耐震性貯水槽や消火栓等の消防水利を計画的に整備する。	6	耐震性貯水槽整備数	99基	102基	危機管理監 危機管理課	●
18	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	密集住宅市街地等の防災性向上	住宅・都市	建築物の密集化が著しい既成市街地では、地震発生時に同時多発する火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、密集住宅市街地等の防災性の向上を促進する必要がある。	合理的な土地利用の促進を図るため、木造老朽家屋の密集地区など、防災上の問題を抱える地区については、民間活力を適切に誘導しつつ再開発を促進していくこととし、建築物の密集化が著しい既成市街地においては、地震発生時に同時多発する火災の延焼拡大が予想されることから、道路・公園等の防災空間の効率的な配置及び整備を促進する。	2				建設部 管理課	●

別表「設定したリスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」

NO.		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事態を回避するための施策の名称	施策分野	脆弱性の評価	施策の方針	脆弱性の評価再掲	指標の名称(KPI)	【2024】 指標の現状値	【2026】目標値	担当課	重点化・優先順位
19	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	防災空間としての道路の効率的な整備	交通・物流	地震発生時に同時多発する火災の延焼拡大を防ぐ必要がある。	防災空間としての道路の効率的な整備を行うとともに、緊急車両の通行障害の解消を図る。					建設部 建設課	●
20	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	3	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	防災情報の提供	国土保全	洪水により浸水するおそれのある区域における、円滑かつ迅速な避難体制の構築を図るため、河川の氾濫に対する危険性や予防対策等について周知を図る必要がある。	国または県が指定した河川の氾濫による浸水想定区域を市民等に周知するため、指定緊急避難場所を表示した洪水ハザードマップを作成し公表する。		洪水ハザードマップの作成・公表	最新版は未作成	洪水ハザードマップの作成・公表	危機管理監 危機管理課	●
21	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	3	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	広島県広域火葬計画の実行性の確保	環境	広域にわたる災害により多数の死亡者が発生した場合、死亡者の安置所の確保や、資機材の整備等、広域的な連携を含めた対応を検討する必要がある。	広島県広域火葬計画に基づき、広域火葬時に必要となる資材の確保や協力体制の整備を行う。		広域火葬の体制整備	整備済	随時更新を行う	市民部 社会環境課	●
22	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	3	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	浸水対策	住宅・都市	近年の気候変動により、局所的な集中豪雨が増えている状況があるため、江の川沿いの低地では浸水被害が長期化することから、排水能力の増強する必要がある。	局所的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、国や広島県に対し排水ポンプの設置を要望するとともに、雨水貯留浸透施設の整備を検討・実施する。 また、市民自ら浸水被害の軽減につながる行動がとれるよう、浸水(内水)ハザードマップの作成・公表に取り組む。					建設部 管理課	●
23	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	3	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	浸水対策	国土保全	近年の気候変動により、局所的な集中豪雨が増加しているため、河川の通水断面を確保する必要がある。	住宅地への浸水対策として、河川の通水断面の確保に努める。					建設部 建設課	●
24	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	3	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	代替輸送ルートの整備	交通・物流	緊急輸送道路が遮断された場合の代替輸送ルートを整備する必要がある。	緊急輸送道路が遮断された場合の代替輸送ルートを整備する。					建設部 建設課	●
25	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	3	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	密集住宅市街地等の防災性向上	住宅・都市	建築物の密集化が著しい既成市街地では、地震発生時に同時多発する火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、密集住宅市街地等の防災性の向上を促進する必要がある。	合理的な土地利用の促進を図るため、木造老朽家屋の密集地区など、防災上の問題を抱える地区については、民間活力を適切に誘導しつつ再開発を促進していくこととし、建築物の密集化が著しい既成市街地においては、地震発生時に同時多発する火災の延焼拡大が予想されることから、道路・公園等の防災空間の効率的な配置及び整備を促進する。	2				建設部 管理課	●
26	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	4	大規模な土砂災害(深層崩壊、天然ダムの損壊など)等による多数の死傷者の発生	防災情報の提供	国土保全	土砂災害が発生するおそれのある土地の区域における、円滑かつ迅速な避難体制の構築を図るため、土砂災害に対する危険性や予防対策等について周知を図る必要がある。	県が指定した土砂災害警戒区域等を市民等に周知するため、指定緊急避難場所を表示した土砂災害ハザードマップを作成し公表する。		土砂災害ハザードマップの作成・公表	最新版は未作成	土砂災害ハザードマップの作成・公表	危機管理監 危機管理課	●
27	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	4	大規模な土砂災害(深層崩壊、天然ダムの損壊など)等による多数の死傷者の発生	災害対応力の向上	住宅・都市	本市は多くの土砂災害危険個所を抱えており、ハード対策には多大な費用と時間を要することに留意しつつ、ソフト対策に取り組んでいく必要がある。	土砂災害計画区域等における円滑かつ迅速な避難が行われるよう平常時から住民の防災意識の向上を促すため、土砂災害に関する情報や土砂災害の発生する恐れがある場合の避難に関する方法等について、住民説明会、防災講座、広報紙、安芸高田市ホームページ、ハザードマップ及び地理情報システム(GIS)の活用などあらゆる方法により、積極的に住民に周知を図る。					建設部 管理課	●

別表「設定したリスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」

NO.		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事態を回避するための施策の名称	施策分野	脆弱性の評価	施策の方針	脆弱性の評価再掲	指標の名称(KPI)	【2024】指標の現状値	【2026】目標値	担当課	重点化・優先順位
28	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	4	大規模な土砂災害(深層崩壊、天然ダムの損壊など)等による多数の死傷者の発生	土砂災害防止対策の推進	住宅・都市	土砂災害等のおそれのある危険住宅について、がけ地近接等危険住宅移転事業による土砂災害の危険のある区域からの移転を促進するとともに、住宅・建築物土砂災害対策改修促進事業により土砂災害特別警戒区域内の住宅・建築物の補強の補助を行い、安全性を確保する必要がある。	土砂災害等のおそれのある危険住宅について、がけ地近接等危険住宅移転事業による土砂災害の危険のある区域からの移転を促進するとともに、住宅・建築物土砂災害対策改修促進事業により土砂災害特別警戒区域内の住宅・建築物の補強の補助を行い、安全性の確保を図る。					建設部 管理課	●
29	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	4	大規模な土砂災害(深層崩壊、天然ダムの損壊など)等による多数の死傷者の発生	農業用施設の長寿命化・防災減災事業の推進	農林水産	老朽化する農業用施設(農道・農道橋・取水堰・ため池等)の事業継続計画を策定し、施設の更新・補修や廃止を実施し災害時における施設の2次災害や複合災害を防止する必要がある。	老朽化した施設について、施設の更新・補修や廃止事業を実施していく。計画は近年発生している豪雨や地震等災害を考慮した設計とし、緊急性の高いものから取組んでいく。					産業部 農林水産課	●
30	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	災害対応力の向上	行政機能、人材育成	大規模災害が発生した際に、被害を最小限に抑えるには、行政と住民が一体となった取組が不可欠なことから、地域住民が主体となった自助・共助の防災活動を活性化させる必要がある。	自主防災活動を行うリーダー等の人材育成を行い、自主防災組織が行う防災活動を支援し、活性化を図ることにより、災害が発生した場合に迅速かつ適切に対処できる自主的な防災対応能力の向上を図る。	8	防災研修実施団体数	34団体	40団体	危機管理監 危機管理課	●
31	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消防団の充実強化	警察・消防等	消防団員数は依然として定員数に満たない状況が続いているため、消防団員の確保に努めるとともに、活動に必要な施設や車両等を整備する必要がある。	女性団員を含む消防団員の入団を促進し、地域に密着した消防力の向上に取り組む。また、必要な施設や車両等については、計画的に更新を行う。	9	消防団員欠員の充足(充足率の改善)	91%	98%	危機管理監 危機管理課	●
32	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	地域振興組織力の強化	人材育成	自主防災活動をはじめとして、地域の活動を活性化する必要がある。	地域に関心を持ち、地域の活動や防災活動に参加し協力する住民を育てるとともに、地域活動・防災活動を実践していくリーダー等の人材育成を行うことにより、地域の力を高め、災害等の発生における迅速かつ適切な対応する力を高める。	1	新たな地域計画づくりに取り組む地域振興会数	0組織	6組織	企画部 政策企画課	●
33	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	道路の確保等	交通・物流	大規模な地震等により沿道建築物の倒壊等で道路が閉鎖されるといった事態を回避するため、通行を確保すべき道路の沿道建築物について、耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。	地震によって沿道建築物が緊急輸送道路等の重要な道路を閉鎖して通行を妨げることがないよう、避難路等沿道建築物の耐震化を促進する。また、県が指定した避難路沿道建築物については、県と連携して、期限までに耐震診断を実施しその診断結果の報告が確実に実施されるよう指導・助言を行う。	3				建設部 管理課	●
34	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	道路の確保等	交通・物流	支所及び集落間への連絡道路を確保する必要がある。	・一般国道、主要地方道、一般県道に被災害あった場合の連絡道を確保するとともに、応急対応の体制を確保する。 ・地震や河川の氾濫による、トンネル・橋梁の耐震化を進める。	4	レベルⅢ以上のトンネル・橋梁の健全度の回復	13橋	20橋	建設部 建設課	●
35	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	救急隊員の感染防止対策	警察・消防等	感染症の国際的な拡大が懸念されており、救急隊員がそれらに感染すれば、増加する救急業務に対応できず、また、救急隊員が感染源となる可能性があるため、ワクチン接種が必要となる。	国が示す6種(B型肝炎、麻しん、風しん、水痘、流行性耳下腺炎、破傷風)の血中抗体検査及びワクチン接種を行う。		6種のワクチン接種率	100% 新規採用及び人事異動により継続実施	100% 新規採用及び人事異動により継続実施	消防本部 消防総務課	●
36	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	災害対応資機材の充実	警察・消防等	消防力を超える規模の災害が発生する虞がある。	救急・救助及び消火等に係る車両・各種装備及び資機材の充実を図る。		車両・各種装備及び資機材の強化、更新	継続実施	継続実施	消防本部 警防課	●

別表「設定したリスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」

NO.		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事態を回避するための 施策の名称	施策 分野	脆弱性の評価	施策の方針	脆弱性 の評価 再掲	指標の名称 (KPI)	【2024】 指標の現状値	【2026】目標値	担当課	重点 化・優 先順位
37	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	通信指令設備・デジタル無線設備の充実	警察・消防等	大規模災害発生直後から、情報通信機能が停止する可能性がある。	通信指令施設の継続的な維持管理及び老朽化による更新を行う。		実施計画に基づく更新	継続実施	継続実施	消防本部 警防課	●
38	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	応急手当等の普及啓発	警察・消防等	大規模災害時には多数の傷病者が見込まれるため、救急活動が遅れるおそれがある。 バイスタンダーによる応急手当が特に重要になり、各種団体等への救急救命講習を引き続き実施していく必要がある。	市民が適切な応急処置ができるよう、応急手当の普及啓発活動(普通救命講習等)を行い、バイスタンダーを育成する。		バイスタンダーの育成（救命入門コース以上）	1,100人	1,000人以上の育成を継続実施	消防本部 警防課	●
39	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	道路の確保等	交通・物流	大規模な地震等により沿道建築物の倒壊等で道路が閉鎖されるといった事態を回避するため、通行を確保すべき道路の沿道建築物について、耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。	地震によって沿道建築物が緊急輸送道路等の重要な道路を閉鎖して通行を妨げることがないように、避難路等沿道建築物の耐震化を促進する。 また、県が指定した避難路沿道建築物については、県と連携して、期限までに耐震診断を実施しその診断結果の報告が確実に実施されるよう指導・助言を行う。	3				建設部 管理課	
40	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	道路の確保等	交通・物流	支所及び集落間への連絡道路を確保する必要がある。	・一般国道、主要地方道、一般県道に被災害あった場合の連絡道を確保するとともに、応急対応の体制を確保する。 ・地震や河川の氾濫による、トンネル・橋梁の耐震化を進める。	4	レベルⅢ以上のトンネル・橋梁の健全度の回復	13橋	20橋	建設部 建設課	
41	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	高齢者施設等の整備	保健医療・福祉	災害発生時に自力で避難することが困難な高齢者が多く入所する高齢者施設等の安全・安心を確保するため、防災・減災対策を推進する必要がある。	高齢者施設等の防災設備の整備、改修等の支援や防犯・安全対策の強化などを支援する。	11				福祉保健部 保険医療課	
42	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	障害者施設等の整備	保健医療・福祉	災害発生時に自力で避難することが困難な障害者が多く入所する障害者施設等の安全・安心を確保するため、防災・減災対策を推進する必要がある。	障害者施設等の防災設備の整備、改修等の支援や防犯・安全対策の強化などを支援する。国県の事業の利用において市意見を添付することにより推進を図る。	11				福祉保健部 社会福祉課	
43	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	災害用備蓄の整備	行政機能	大規模災害により物流がストップした場合に備え、食料・飲料水の備蓄を行う必要がある。	県が策定する「災害応急救助物資の備蓄・調達方針」に基づき、県と協同で、食料を備蓄するとともに、飲料水も一定数量を備蓄する。	10	非常食の備蓄率	202%	備考率100%以上を維持する	危機管理監 危機管理課	
44	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	避難所の環境整備と避難者の健康管理	保健医療・福祉	平時から、自分の健康状態を確認しないで対策をしないまましていると、災害時に疾病の悪化が懸念されるとともに、感染症が流行した場合に、死に至る可能性が高くなる。	・平時より市民一人ひとりが健診を受ける等、健康管理に努めるよう啓発する。 ・各種予防接種を適切な時期に受けるよう啓発する。 ・避難所での感染症の拡大防止並びにエコノミー症候群の多発防止のため、避難者の健康状態をチェックし、手洗い、うがい、マスクの推奨をする。		高齢者インフルエンザ予防接種率	70% 年度末以降に確定	73%	福祉保健部 健康長寿課	
45	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	避難所の体制整備	保健医療・福祉	災害時の指定避難所等となる施設等において、避難時の生活環境を良好に保つための整備の必要がある。	避難支援等関係者(自治協力団体、自主防災組織、民生委員・児童委員及び様々な関係団体等)と連携し、避難者とともに情報システムの活用による災害時の情報の共有化を図り、適切な避難誘導や安心安全な避難場所の確保・開設・運営等の避難者支援対策に努める。	13	共通システムの構築及びクラウド化		共通システム化及びクラウド化の検討に着手する。	危機管理監 危機管理課	

別表「設定したリスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」

NO.		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事態を回避するための施策の名称	施策分野	脆弱性の評価	施策の方針	脆弱性の評価再掲	指標の名称(KPI)	【2024】 指標の現状値	【2026】目標値	担当課	重点化・優先順位
46	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	避難行動要支援者に対する支援	保健医療・福祉	災害時に自力での避難が困難である方の安全を確保するため、支援体制の整備を推進する必要がある。	避難行動要支援者支援制度の登録者を増やすため、対象者に周知を行う。また、登録者情報を円滑に管理するため、情報システムを導入し、適切な運用を図る。		共通システムの構築及びクラウド化		共通システム化及びクラウド化の検討に着手する。	危機管理監 危機管理課	
47	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	避難所の環境整備	保健医療・福祉	災害時の指定避難所等となる施設等において、避難時の生活環境を良好に保つための整備の必要がある。	指定避難所となる施設等の防災機能強化（トイレ整備、空調設備の設置、非常用発電設備の導入等）を実施し、避難所環境の改善を図ります。	13				危機管理監 危機管理課	
48	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	トイレの環境整備と避難者の健康管理	保健医療・福祉	大規模災害により、電気や水などのライフラインがストップした場合、トイレの衛生環境が悪化し、感染症が多発する可能性がある。	・手洗い用の水を備蓄する。 ・トイレからの感染防止のための消毒薬剤を備蓄する。 ・避難者の健康状態の把握と受療支援（県や保健所からの医療チームの応援確認）を行う。					福祉保健部 健康長寿課	
49	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	災害用備蓄の整備	行政機能	大規模災害により物流がストップした場合に備え、食料・飲料水の備蓄を行う必要がある。	県が策定する「災害応急救助物資の備蓄・調達方針」に基づき、県と協同で、食料を備蓄するとともに、飲料水も一定数量を備蓄する。	10	非常食の備蓄率	202%	備考率100%以上を維持する	危機管理監 危機管理課	●
50	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	物資供給体制の整備	行政機能、官民連携	災害発生時においては、建物の損壊、交通機関の途絶等により生活関連商品等の物資の確保が困難となることが予想されるため、物資供給体制の整備を図る必要がある。	発災後3日目以降の避難者への物資調達体制を確立するため、他の地方公共団体との応援協定、生産者及び販売業者との物資の調達に関する協力協定の締結を図る。	7	協定の締結	女性用品、乳児用品の供給に関し、事業者と協議中	必要に応じ拡充	危機管理監 危機管理課	●
51	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	災害時利用可能井戸の選定	環境	上水道、簡易水道が壊滅した場合、復旧には多くの時間を要するため、利用水源の確保が必要である。	地域に点在している使用可能な井戸をあらかじめ登録しておき、水道が復旧するまでの間、登録井戸を地域で使う。		災害時利用可能井戸の登録	11件	登録数を維持する	市民部 社会環境課	●
52	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	道路の確保等	交通・物流	大規模な地震等により沿道建築物の倒壊等で道路が閉鎖されるといった事態を回避するため、通行を確保すべき道路の沿道建築物について、耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。	地震によって沿道建築物が緊急輸送道路等の重要な道路を閉鎖して通行を妨げることがないように、避難路等沿道建築物の耐震化を促進する。 また、県が指定した避難路沿道建築物については、県と連携して、期限までに耐震診断を実施しその診断結果の報告が確実に実施されるよう指導・助言を行う。	3				建設部 管理課	●
53	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	道路の確保等	交通・物流	支所及び集落間への連絡道路を確保する必要がある。	・一般国道、主要地方道、一般県道に被災害あった場合の連絡道を確保するとともに、応急対応の体制を確保する。 ・地震や河川の氾濫による、トンネル・橋梁の耐震化を進める。	4	レベルⅢ以上のトンネル・橋梁の健全度の回復	13橋	20橋	建設部 建設課	●
54	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	飲料水の確保	住宅・都市	水道施設が被災した場合に備え、応急給水体制の整備を図り、災害時の飲料水を確保する必要がある。	水道施設が被災した直後にも必要最低限の飲料水を確保するため、配水池の増強・応急給水拠点の整備に努める。また、緊急時において迅速かつ的確に応急給水のできる緊急対応体制の確立に努める。					広島県水道広域連合企業団	●

別表「設定したリスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」

NO.		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事態を回避するための施策の名称	施策分野	脆弱性の評価	施策の方針	脆弱性の評価再掲	指標の名称(KPI)	【2024】 指標の現状値	【2026】目標値	担当課	重点化・優先順位
55	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	5	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	道路の確保等	交通・物流	大規模な地震等により沿道建築物の倒壊等で道路が閉鎖されるといった事態を回避するため、通行を確保すべき道路の沿道建築物について、耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。	地震によって沿道建築物が緊急輸送道路等の重要な道路を閉鎖して通行を妨げることがないように、避難路等沿道建築物の耐震化を促進する。 また、県が指定した避難路沿道建築物については、県と連携して、期限までに耐震診断を実施しその診断結果の報告が確実に実施されるよう指導・助言を行う。	3				建設部 管理課	
56	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	5	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	道路の確保等	交通・物流	支所及び集落間への連絡道路を確保する必要がある。	・一般国道、主要地方道、一般県道に被災害あった場合の連絡道を確保するとともに、応急対応の体制を確保する。 ・地震や河川の氾濫による、トンネル・橋梁の耐震化を進める。	4	レベルⅢ以上のトンネル・橋梁の健全度の回復	13橋	20橋	建設部 建設課	
57	3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	バックアップ体制の整備	情報通信	各庁舎のネットワーク回線・機器等が浸水や損傷した場合には情報システムの使用に支障が生じることが想定されることから、バックアップ体制の整備を図る必要がある。	システムハードウェア、通信回線及び冗長化に取り組むと同時に、他自治体とのシステム共同利用を検討する中で、データバックアップの冗長化に取り組む。		回線・機器等の冗長化及びデータバックアップの実施	80%	100%	総務部 財産管理課	●
58	3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	業務継続体制の整備	行政機能	業務継続体制を強化するため、市の業務継続計画（BCP）の見直し及び実効性向上を図る必要がある。	実効性のある業務継続体制を確保するため、業務継続計画（BCP）について、訓練・研修を実施し、課題や改善点を確実に反映させていくとともに、必要な資源の点検を行い、計画の実効性を高める。		安芸高田市業務継続計画の更新	未更新	更新	危機管理監 危機管理課	●
59	3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	他自治体等との連携強化	行政機能	他自治体等からの応援を効果的・効率的に受け入れるために、必要となる業務や受入体制を具体的に定めておく必要がある。	大規模災害により、本市が被災した場合に、災害時相互応援協定等に基づく支援物資や職員などの受け入れが効果的に行えるよう、支援計画の更新に取り組む。		安芸高田市支援計画の更新	未更新	更新	危機管理監 危機管理課	●
60	3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	指定避難所の防災拠点整備	住宅・都市	避難施設に指定されている基幹集会所等の長寿命化及び快適性の整備が必要である。	指定避難所に指定されている基幹集会所のバリアフリー化や老朽化対策による長寿命化や長期間の避難に耐える空調設備等の環境整備を行う。		指定避難所指定の基幹集会所の建物健全度判定C以下の軒数	2件	1件	総務部 財産管理課	●
61	3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	消防庁舎（北部分駐所）の耐震化	警察・消防等	大規模地震発生時、防災拠点である消防庁舎が被災し、消防活動が行えなくなる。	耐震調査を実施し、必要であれば耐震化を行う。		消防庁舎（北部分駐所）の耐震化	未実施	耐震調査を実施する	消防本部 消防総務課	●
62	3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	消防本部エレベーターの耐震化	警察・消防等	現在の設置しているエレベーターは、現行基準の地震対策に対応しておらず、大規模地震発生時、市民や職員の閉じ込め、かごの落下等の事故が発生する可能性がある。	耐震化を行い現行基準への適合を図る。		エレベーターの耐震化	未実施	実施済	消防本部 消防総務課	●
63	3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	消防庁舎（消防本部）浸水対策	警察・消防等	消防本部庁舎の位置は浸水想定区域内であり、大雨、台風等の自然災害が発生した場合、浸水により消防活動が行えなくなる可能性がある。	1階車庫への浸水を防止する止水板等を備える。	14	止水板等の整備	未実施	実施済	消防本部 消防総務課	●
64	3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	消防庁舎（消防本部）浸水対策	警察・消防等	消防本部庁舎の位置は浸水想定区域内であり、大雨、台風等の自然災害が発生した場合、浸水により消防活動が行えなくなる可能性がある。	庁舎浸水に備え、代替庁舎（西浦訓練場）へ燃料、救急資機材等の備蓄倉庫を整備する。	14	備蓄倉庫の整備	未整備	整備済	消防本部 消防総務課	●
65	3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	業務継続体制の整備	警察・消防等	大規模災害が起こった場合に備え、最低限の本部業務を継続する必要がある。	業務継続計画の検証、見直しを行う。		業務継続計画の検証、見直し	未改正	改正済	消防本部 警防課	●

別表「設定したリスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」

NO.		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事態を回避するための 施策の名称	施策 分野	脆弱性の評価	施策の方針	脆弱性 の評価 再掲	指標の名称 (KPI)	【2024】 指標の現状値	【2026】目標値	担当課	重点 化・優 先順位
66	3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	公立学校の防災拠点整備	行政機能	避難施設に指定されている学校施設等の長寿命化及び快適性の整備が必要である。	指定避難所に指定されている学校は基より、多くの児童・生徒が集まり、緊急時には避難所施設となり得る公立小・中学校のバリアフリー化や老朽化対策による長寿命化、長期間の避難に耐える空調設備等の環境整備を行う。		公立学校施設のバリアフリー化、老朽化対策、長寿命化対策、空調整備	6校	7校	教育委員会事務局教育総務課	
67	3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	業務継続への強化	行政機能	各庁舎のネットワーク回線・機器等が浸水や損傷した場合には情報システムの使用に支障が生じることが想定される。	庁舎が被災しても速やかに業務が再開できるよう、庁内共通システムをはじめとする業務システムのクラウド化や定期的なバックアップの徹底など業務の継続性を高める。		共通システムの構築及びクラウド化		共通システム化及びクラウド化の検討に着手する。	危機管理監 危機管理課	
68	3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	被災者支援の体制の整備	行政機能	災害時には大量の事務等が発生する中、被災者支援において支援漏れ・支援遅れがないよう、効率的な支援を実施するための体制を整備する必要がある。	災害発生時の被災者支援について、「支援漏れ」や「手続きの重複」をなくし、中長期にわたり総合的かつ効率的な支援を実施するため、被災者台帳の作成に関する情報システムを導入する。		共通システムの構築及びクラウド化		共通システム化及びクラウド化の検討に着手する。	危機管理監 危機管理課	
69	4	経済活動を機能不全に陥らせない	1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	事業継続力強化支援計画	産業構造	・都市等との同時被災リスクの低さを活用した企業の活動に対する支援が必要である。 ・経営資源が脆弱な中小規模事業者に対する経営強化支援及び対策に関する計画策定を実施するための事前支援が必要である。	・都市等との同時被災リスクの低さを活用した企業の活動に対する支援を行う。 ・経営資源が脆弱な中小規模事業者に対する経営強化支援及び対策に関する計画策定を実施するための事前支援を行う。		経営指導件数	3,150件	3,160件	産業部 商工観光課	
70	4	経済活動を機能不全に陥らせない	1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	道路の確保等	交通・物流	大規模な地震等により沿道建築物の倒壊等で道路が閉鎖されるといった事態を回避するため、通行を確保すべき道路の沿道建築物について、耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。	地震によって沿道建築物が緊急輸送道路等の重要な道路を閉鎖して通行を妨げることがないように、避難路等沿道建築物の耐震化を促進する。 また、県が指定した避難路沿道建築物については、県と連携して、期限までに耐震診断を実施しその診断結果の報告が確実に実施されるよう指導・助言を行う。	3				建設部 管理課	
71	4	経済活動を機能不全に陥らせない	1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	道路の確保等	交通・物流	支所及び集落間への連絡道路を確保する必要がある。	・一般国道、主要地方道、一般県道に被災あった場合の連絡道を確保するとともに、応急対応の体制を確保する。 ・地震や河川の氾濫による、トンネル・橋梁の耐震化を進める。	4	レベルⅢ以上のトンネル・橋梁の健全度の回復	13橋	20橋	建設部 建設課	
72	4	経済活動を機能不全に陥らせない	2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	有害物質流出防止対策	環境	災害時において、化学物質等が流出し健康被害の発生や、土壌、水質、大気汚染等の二次被害が発生した際には、速やかに流出した化学物質の種類や性質等を把握し、関係機関と連携しながら、的確な対応をする必要がある。	有害物質の保管状況調査と、有害物質特定協力体制の確立、簡易検査キットの保管、流出防止資機材の備蓄を行う。		水質の簡易検査キットの保管	8種類	十分な備蓄を継続する	市民部 社会環境課	
73	4	経済活動を機能不全に陥らせない	3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響	物資供給体制の整備	行政機能、官民連携	災害発生時においては、建物の損壊、交通機関の途絶等により生活関連商品等の物資の確保が困難となることが予想されるため、物資供給体制の整備を図る必要がある。	発災後3日目以降の避難者への物資調達体制を確立するため、他の地方公共団体との応援協定、生産者及び販売業者との物資の調達に関する協力協定の締結を図る。	7	協定の締結	必要に応じ拡充	必要に応じ拡充	危機管理監 危機管理課	
74	4	経済活動を機能不全に陥らせない	3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響	農地・農業用施設の保全管理	農林水産	市内の農地面積について、農業従事者の高齢化、鳥獣被害の拡大により減少傾向にある。農地は、米、野菜等の食料生産だけでなく、雨水を一時的に貯留するダム機能を有していることなどから、農地の保全等に必要な支援を行う必要がある。	機械施設を含めた農業生産基盤の整備、高齢者、女性、大規模農家、法人などの多様な担い手の育成を図り、地域と担い手が連携して農地・農業施設を保全する取り組みに努める。	5	多面的機能支払交付金カバー率	41.2%	42.9%	産業部 地域営農課	

別表「設定したリスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」

NO.		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事態を回避するための施策の名称	施策分野	脆弱性の評価	施策の方針	脆弱性の評価再掲	指標の名称(KPI)	【2024】 指標の現状値	【2026】目標値	担当課	重点化・優先順位
75	4	経済活動を機能不全に陥らせない	3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響	栽培施設化による農作物安定供給	農林水産	市内の園芸作物は露地栽培が中心であり、天候に左右され安定生産、周年栽培に課題がある。災害発生から早期に食料の安定生産を復旧するために施設化に必要な支援を行う必要がある。	新規就農者の確保や法人経営の多角化のための施設栽培の導入支援により農作物の周年安定供給に努める。		JA施設野菜(軟弱野菜)販売額	110,000	120,000	産業部 地域営農課	
76	4	経済活動を機能不全に陥らせない	3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響	集出荷貯蔵施設の機能強化	農林水産	量販店や業務用販売先で荷姿が異なるなど農作物の選果作業に多くの負担がかかっている。また、鮮度保持や安定供給が求められており、必要な支援を行う必要がある。	共同選果から繋がるコールドチェーンの構築により生鮮野菜の安定供給、災害時のストック、物流の構築に努める。		JA共同選果場販売額	1,400,000	1,500,000	産業部 地域営農課	
77	4	経済活動を機能不全に陥らせない	4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	農地・農業用施設の保全管理	農林水産	市内の農地面積は、農業従事者の高齢化、鳥獣被害の拡大により減少傾向にある。農地は、米、野菜等の食料生産だけでなく、雨水を一時的に貯留するダム機能を有していることなどから、農地の保全等に必要な支援を行う必要がある。	機械施設を含めた農業生産基盤の整備、高齢者、女性、大規模農家、法人などの多様な担い手の育成を図り、地域と担い手が連携して農地・農業施設を保全する取り組みに努める。	5	中山間地域等支払交付金カバー率	81.8%	80.3%	産業部 地域営農課	
78	4	経済活動を機能不全に陥らせない	4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	有害鳥獣対策の総合的実施による農地保全	農林水産	市内の農地面積は、農業従事者の高齢化、鳥獣被害の拡大により減少傾向にある。有害鳥獣による農作物被害は農家の生産意欲を減退させ、遊休農地を拡大させることから必要な施策を行う必要がある。	「よせない」「入れない」「捕まえる」獣害対策をバランスよく実施し、農作物被害の減少、農家の生産意欲の向上を図ることで、農地・農業施設を保全する取り組みに努める。		有害鳥獣捕獲頭数	イノシシ1,200頭 シカ 3,600頭	イノシシ1,750頭 シカ 3,280頭	産業部 地域営農課	
79	4	経済活動を機能不全に陥らせない	4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	農地の保全事業	国土保全	農地の荒廃防止や貯留機能の必要性から農業従事者不足に対して農地の保全事業を実施して農業者や担い手確保を推進していく必要がある。	農地保全を目的とした事業を実施し、農業者及び担い手の確保や農業生産の継続を推進していく。計画は近年起こりうる豪雨災害等を考慮した設計とし、事業により安定した供給・流通環境を確保していく。					産業部 農林水産課	
80	4	経済活動を機能不全に陥らせない	4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	森林整備の推進	国土保全	水源涵養・防災・減災機能をはじめとする多様な機能を活かすため森林整備(保育・間伐の推進)を行う必要がある。	集中豪雨や地震等による大規模災害の発生のおそれが高まっていることを踏まえ、山地災害が発生する危険性の高い箇所的確な把握、治山事業の推進及び森林整備を組み合わせ対策を通じて、自然環境の持つ水源涵養・防災・減災機能をはじめとする多様な機能を活かす「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう考慮し取組を推進する。		森林整備(保育・間伐)面積	44ha	40ha	産業部 農林水産課	
81	4	経済活動を機能不全に陥らせない	4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	施業団地化の推進	国土保全	森林の有する多面的機能の発揮等のため、森林経営管理制度等事業を推進する必要がある。	森林の有する多面的機能の発揮や、団地化、路網整備による施業コストを低減させるとともに、地域材を活用した新たな木材需要創出及び産業化等に努め、地域活動組織による森林の保全管理活動等の協力を支援するとともに、森林経営管理制度等事業を推進する。		施業団地数	3団地	10団地	産業部 農林水産課	
82	5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	1	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	通信インフラの冗長性の確保	情報通信	大規模災害により通信インフラが麻痺・機能停止となった場合に備え、通信インフラの冗長性の確保を行う必要がある。	市広域ネットワーク、あじさいネット それぞれの光ファイバー芯線使用状況を調査し、冗長性の確保に向けたネットワーク構成を検討する。		光ネットワーク芯線使用状況の把握率	100%	100%を維持する	企画部 政策企画課	
83	5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	1	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	市民への情報伝達手段の多重化	情報通信	情報の伝達については、複数の伝達手段の確保及び代替手段の確保など情報伝達手段に係る対策が必要である。	災害等が発生した場合において、情報伝達機能を維持するため、情報伝達手段の多重化・多様化に取り組む。		LINE友だち登録者数(ターゲットリーチ)	6,119人	10,340人	総務部 秘書広報課	

別表「設定したリスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」

NO.		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事態を回避するための施策の名称	施策分野	脆弱性の評価	施策の方針	脆弱性の評価再掲	指標の名称(KPI)	【2024】指標の現状値	【2026】目標値	担当課	重点化・優先順位
84	5	情報通信サービス、電力等ライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	1	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	市民への情報伝達手段の多重化	情報通信	情報通信設備については、複数の伝達手段の確保及び代替手段の確保など情報通信機能維持に係る対策が必要である。	お太助フォン、全国瞬時警報システム(Jアラート)、エリアメール、SNS、ホームページなど、情報伝達手段の多様化・確実化をさらに進める。		全国瞬時警報システム(Jアラート)の整備	継続実施	継続実施	危機管理監 危機管理課	
85	5	情報通信サービス、電力等ライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	1	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	外国人を含む観光客に対する情報伝達体制の強化	情報通信	観光客に対する避難誘導や多言語での情報発信などの対応が必要である。	・観光施設等における避難誘導サインを設置する。 ・無料公衆無線LANを整備する。 ・情報発信の多言語化を行う。		観光施設等における避難誘導サインの設置	取組推進	取組推進	産業部 商工観光課	
86	5	情報通信サービス、電力等ライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	2	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止	道路の確保等	交通・物流	大規模な地震等により沿道建築物の倒壊等で道路が閉鎖されるといった事態を回避するため、通行を確保すべき道路の沿道建築物について、耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。	地震によって沿道建築物が緊急輸送道路等の重要な道路を閉鎖して通行を妨げることがないよう、避難路等沿道建築物の耐震化を促進する。 また、県が指定した避難路沿道建築物については、県と連携して、期限までに耐震診断を実施しその診断結果の報告が確実に実施されるよう指導・助言を行う。	3				建設部 管理課	
87	5	情報通信サービス、電力等ライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	2	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止	道路の確保等	交通・物流	支所及び集落間への連絡道路を確保する必要がある。	・一般国道、主要地方道、一般県道に被災害あった場合の連絡道を確保するとともに、応急対応の体制を確保する。 ・地震や河川の氾濫による、トンネル・橋梁の耐震化を進める。	4	レベルⅢ以上のトンネル・橋梁の健全度の回復	13橋	20橋	建設部 建設課	
88	5	情報通信サービス、電力等ライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	下水道施設の耐震化の推進	住宅・都市	地震によって下水道施設が被災し処理機能が停止した場合、市民生活へ与える影響が大きく、その復旧に相当の期間を要することから、下水道施設の耐震化を進める必要がある。	下水道施設が被災した場合でも処理機能が維持できるよう、必要な耐震性能を確保する防災対策と、被害の軽減を図る減災対策に取り組む。		耐震化対策済施設数	1施設	2施設	建設部 下水道課	
89	5	情報通信サービス、電力等ライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	4	幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	道路の確保等	交通・物流	大規模な地震等により沿道建築物の倒壊等で道路が閉鎖されるといった事態を回避するため、通行を確保すべき道路の沿道建築物について、耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。	地震によって沿道建築物が緊急輸送道路等の重要な道路を閉鎖して通行を妨げることがないよう、避難路等沿道建築物の耐震化を促進する。 また、県が指定した避難路沿道建築物については、県と連携して、期限までに耐震診断を実施しその診断結果の報告が確実に実施されるよう指導・助言を行う。	3				建設部 管理課	
90	5	情報通信サービス、電力等ライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	4	幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	道路の確保等	交通・物流	支所及び集落間への連絡道路を確保する必要がある。	・一般国道、主要地方道、一般県道に被災害あった場合の連絡道を確保するとともに、応急対応の体制を確保する。 ・地震や河川の氾濫による、トンネル・橋梁の耐震化を進める。	4	レベルⅢ以上のトンネル・橋梁の健全度の回復	13橋	20橋	建設部 建設課	

別表「設定したリスクシナリオに対する本市の脆弱性と具体的施策」

NO.		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事態を回避するための施策の名称	施策分野	脆弱性の評価	施策の方針	脆弱性の評価再掲	指標の名称(KPI)	【2024】 指標の現状値	【2026】目標値	担当課	重点化・優先順位
91	5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	4	幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	道路の確保等	交通・物流	大規模な地震等により沿道建築物の倒壊等で道路が閉鎖されるといった事態を回避するため、通行を確保すべき道路の沿道建築物について、耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。	地震によって沿道建築物が緊急輸送道路等の重要な道路を閉鎖して通行を妨げることがないように、避難路等沿道建築物の耐震化を促進する。 また、県が指定した避難路沿道建築物については、県と連携して、期限までに耐震診断を実施しその診断結果の報告が確実に実施されるよう指導・助言を行う。	3				建設部 管理課	
92	5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	4	幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	道路の確保等	交通・物流	支所及び集落間への連絡道路を確保する必要がある。	・一般国道、主要地方道、一般県道に被災害あった場合の連絡道を確保するとともに、応急対応の体制を確保する。 ・地震や河川の氾濫による、トンネル・橋梁の耐震化を進める。	4	レベルⅢ以上のトンネル・橋梁の健全度の回復	13橋	20橋	建設部 建設課	
93	6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	1	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復興できなくなる事態	地域振興組織力の強化	人材育成	自主防災活動をはじめとして、地域の活動を活性化する必要がある。	地域に関心を持ち、地域の活動や防災活動に参加し協力する住民を育てるとともに、地域活動・防災活動を実践していくリーダー等の人材育成を行うことにより、地域の力を高め、災害等の発生における迅速かつ適切な対応する力を高める。	1	新たな地域計画づくりに取り組む地域振興会数	0組織	6組織	企画部 政策企画課	
94	6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	1	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復興できなくなる事態	道路啓開系計画策定	人材育成	大規模災害時に迅速な復旧・復興を担う人員の確保が必要である。	道路啓開・除雪に迅速な復旧・復興を行うため、他の自治体と協力体制の強化に向けて取り組む。					建設部 建設課	
95	6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	2	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	芸北広域きれいセンターの強靱化	環境	芸北広域きれいセンターについては災害時にも安定したごみ焼却能力を確保できるよう維持・運営を図っていく必要がある。	芸北広域きれいセンターについては、新設整備、基幹改修、委託処理の3つの方向性を検討中であり、それぞれの方向性が決定した段階で施策の方針を出す。		ごみ処理広域化検討の報告書作成	作成済	随時更新を行う	市民部 社会環境課	
96	6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	2	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理体制の確保	環境	災害廃棄物処理計画に基づき処理体制を整備しておく必要がある。	災害廃棄物の種類により処理の方法も異なることから、関係機関との連絡体制を確立すると共に、資機材、人員、仮置き場、最終処分の確保について定めるなど、敏速かつ適切に対応できるごみ処理体制の構築に取り組む。		民間企業等と災害時の連携協定を締結	5件	随時更新を行う	市民部 社会環境課	
97	6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	2	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害時相互応援に関する協定の中での検討	環境	災害廃棄物の仮置き場や芸北広域きれいセンターの廃棄物処理は限りがあるため、県や隣接地域の自治体と広域的な連携を含めた対応を検討する必要がある。	災害廃棄物に関する協定等において、大規模災害時の廃棄物処理について広域的な連携を具体的に検討する。		広域連携等の方針決定	決定済	随時更新を行う	市民部 社会環境課	
98	6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	3	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	仮設住宅用地の早期確保	住宅	大規模災害により、避難者の避難時期が長期化した場合に備え、仮設住宅建設に係る用地の確保を行う必要がある。	利便性・安全性に配慮して市有地を建設候補地として選定し、災害時に迅速かつ円滑に建設できるようにする。					建設部 管理課	
99	6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	地域振興組織力の強化	人材育成	自主防災活動をはじめとして、地域の活動を活性化する必要がある。	地域に関心を持ち、地域の活動や防災活動に参加し協力する住民を育てるとともに、地域活動・防災活動を実践していくリーダー等の人材育成を行うことにより、地域の力を高め、災害等の発生における迅速かつ適切な対応する力を高める。	1	新たな地域計画づくりに取り組む地域振興会数	0組織	6組織	企画部 政策企画課	